

平成 28 年度

定期監査結果報告書指摘事項等

西都市監査委員

目 次

ページ	課等名	ページ	課等名	ページ	課等名
1	総務課	11	農政課	24	穂北小学校
2	財政課	12	農地林政課	25	穂北中学校
3	総合政策課	13	生活環境課	26	茶臼原小学校
4	危機管理課	14	市民課	27	議会事務局
5	市民協働推進課	15	健康管理課	28	選挙管理委員会事務局
6	税務課	16	地域医療対策室	29	農業委員会事務局
7	商工観光課	17～19	スポーツ振興課	30	西都児湯公平委員会事務局
8	建設課	20	福祉事務所	31	消防署・消防本部
9	建築住宅課	21～22	教育政策課		
10	上下水道課	23	社会教育課		

※ 平成28年12月監査実施分以降の監査結果報告書から、指摘事項等を次のとおり区分して当局に通知しています。

- ・ 指摘事項 … 事務改善等が必要な案件に対する指摘
- ・ 注意事項 … 軽易な間違いなどに対する注意
- ・ 意見・要望事項 … 行政運営等に対する意見・要望

※ 当局から報告された措置状況等は、平成29年5月31日現在です。

課 等 名	総務課
監査実施日	平成29年2月21日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>施設使用料の減免基準等の整備について、不十分な施設が見受けられることから、西都市行政手続条例に基づき基準を速やかに作成し、適切に運用するよう、総務課から関係課等に対し積極的に働きかけていただきたい。</p>	<p>各課において審査基準を設定し、適切に公表、運用されるよう周知を図っていく予定です。現在、通知文書を作成中ですが、審査基準の公表について全庁的な統一を図るため、他自治体の対応を参考に検討中です。</p>
<p>指摘事項</p> <p>各課等における債権管理が適正に行われるよう、債権管理条例の策定等について、総務課が主導的立場に立って進めていただきたい。</p>	<p>平成23年度から平成25年度までの取組状況を確認中です。今後、関係各課と協議・検討を行いながら債権取扱手順（マニュアル）の整備等を進めます。</p>
<p>指摘事項</p> <p>旅費等の支給について、市内旅費の取扱いなど、規定と異なる対応が見受けられるため、旅費支給条例の改正を含め、必要な見直しを図っていただきたい。</p>	<p>旅費に関して各課等から問合せがあった場合には、条例・規則に従った厳格な運用を求めています。規定内容や支給水準については、適正化に向け引き続き検討します。</p>
<p>指摘事項</p> <p>講師等の謝金について、全庁的な基準を作成していただきたい。</p>	<p>謝金については、各課等の支給実績の把握を継続して行い、他団体の取扱状況を参考にしながら、次年度の予算計上に向け基準の設定について検討します。</p>
<p>意見・要望事項</p> <p>労働安全については、前向きに検討されている。今後も職員の健康管理につながるよう実施していただきたい。</p>	<p>職員一人ひとりの健康の保持・増進に向け、引き続き法令を遵守した取組を進めます。</p>

課 等 名	財政課
監査実施日	平成28年5月24日
指摘事項等	措置状況等
庁舎の耐震化について、慎重かつ早急に取り組を進めていただきたい。	平成28年度は、市民意見の聴取として新庁舎建設に関する市民アンケートの実施及び新庁舎建設検討市民懇話会を6回にわたり開催しました。また、庁内会議として新庁舎建設検討委員会を9回開催しました。 これらの結果を踏まえ平成29年度は、基本構想及び基本計画の策定を行います。 今後のスケジュールは、平成30年度に基本設計、平成31年度に実施設計、平成32年度より建設開始としています。
市役所庁舎の休日・夜間警備等の業務委託について、委託者等を慎重に検討し、公平な運用に努めていただきたい。	ご指摘のとおり改善しました。

課 等 名	総合政策課
監査実施日	平成28年5月31日
指摘事項等	措置状況等
<p>市政情報の発信について、市外・県外への発信を重点的に取り組まれているが、地元への情報発信についても同様に取り組んでいただきたい。</p>	<p>情報発信につきましては、これまで『広報さいと』や『市ホームページ』等で行ってまいりましたが、平成28年度はそれに加え、市外・県外への情報発信を重点的に取り組んでいるところであります。</p> <p>市が正確な情報を客観的に住民に伝えるという役割を担っている以上、これらの「市内向け」「市外向け」の情報を、今後もバランス良く遺漏のないよう発信していきます。</p>
<p>情報媒体として作成されたものについて、市内外に発信されるよう活用を検討していただきたい。</p>	<p>市のプロモーションを目的に制作した映像等に関しましては、最大限に活用できるように各種イベントや移住相談会で放映するほか、インターネットやSNS等を活用することで市内・県外に発信していきます。</p>
<p>インターネット通信について、通信手段や回線等、市内各地区に同じサービスが普及するよう取組をお願いしたい。</p>	<p>通信事業者等へ、光回線インターネットサービス未提供地域の解消要望を働きかけると同時に、国庫補助等を活用した整備の可能性について研究します。</p>
<p>出逢い創出支援事業について、広報媒体を活用し、参加者が増えるような取組をお願いしたい。</p>	<p>市のホームページ及びフェイスブック等に掲載し、市外へ広く情報発信に努めます。</p>
<p>歳出について、予算残を生じないよう適正な予算執行に配慮していただきたい。</p>	<p>今後もより適正な予算執行に努めます。</p>

課 等 名	危機管理課
監査実施日	平成28年5月24日
指摘事項等	措置状況等
<p>自主防災組織について、組織化が進むよう更なる取組をお願いしたい。</p>	<p>自主防災組織については、平成27年度の新規設立1団体に対し、平成28年度は8団体が新規設立いたしました。また、自主的な訓練を行った自主防災組織は2団体でした。 今後も出前講座を積極的に実施するなど、自主防災組織の設立や自主的な訓練の実施への啓発に努めます。</p>
<p>防災ラジオについて、受信状況の改善に努めていただくとともに、希望される世帯については、情報伝達の拡充が図られるよう配慮していただきたい。</p>	<p>再度九州総合通信局と協議を行い、その内容を基に業者と協議を行っているところです。 また、市民から問い合わせがあった場合には、直接現地に出向き状況の聞き取りや調査等を行い、情報伝達体制の充実に努めています。</p>

課 等 名	市民協働推進課
監査実施日	平成28年10月5日
指摘事項等	措置状況等
<p>生きがい交流広場に設置した市民活動支援センターについて、受動的ではなく、積極的に市民活動を推進するような取組を検討していただきたい。</p>	<p>昨年度初めて開催した「さいと市民活動フェスタ」を今年度も実施する予定です。 また、市民活動団体の活動内容を知ってもらうため、市民活動・ボランティア活動体験プログラム「さいとボラプロ」を実施します。その周知のため、「さいとボラプロ」チラシを年3回新聞折込を行う予定です。</p>
<p>市民協働推進委員会について、設置目的が「市民協働の推進に関する事項について調査、研究、審議等を行う」となっていることから、原点に立ち返り委員会のあり方を検討していただきたい。</p>	<p>市民協働推進委員会の委員については任期が2年となっており、4月に平成29年度～平成30年度の委員の委嘱を行いました。 新たな委員の意見も踏まえ、今後の委員会の在り方を検討します。</p>
<p>市民提案型まちづくり補助金について、イベント助成に偏りがちであることから、市民団体の継続的な取組に対する支援となるよう、補助金の方向性を検討していただきたい。</p>	<p>4月に市民協働推進委員会を開催し、市民提案型まちづくり補助金の審査を行いました。音楽イベントの申請でありましたが、結果は不採択となりました。 今後の委員会の中で補助金の内容等について検討するとともに、制度の周知に努めます。</p>
<p>自治会組織は、地域コミュニティの基本となる組織であることから、自治公民館連絡協議会に加入していない自治会組織の実態も把握し、地域づくり協議会（特に妻北、妻南）の活性化に生かせるよう取り組んでいただきたい。</p>	<p>公民館長の改選が毎年4月頃に行われ、各公民館長が確定するのが4月下旬となります。そのため、各自治公民館への聞き取り調査等は未実施です。 自治会組織の実態把握については関係課と連携して進めます。</p>

課 等 名	税務課
監査実施日	平成28年10月25日
指摘事項等	措置状況等
<p>収納業務は十分な成果をあげているが、差押え等を行うにあたっては、実情を勘案し、事務的対応に終わらず誠意ある対応を心がけていただきたい。</p>	<p>通常においても誠意を持って窓口対応しておりますが、更に丁寧な対応を心掛けます。</p>
<p>軽自動車税課税対象の農機具について、調査方法を研究し、できる限り把握に努めていただきたい。</p>	<p>平成29年2月～3月に実施した確定申告・市県民税申告受付期間中に、農業所得の申告者に対し、農耕作業用自動車については標識登録が必要である旨を記載した文書を渡し登録手続きを促しました。また、市のお知らせ及びホームページでの広報も引き続き行います。</p> <p>さらに今後は、農業所得申告において減価償却資産として計上されているが、軽自動車税の課税がなされていない農耕作業用車両について、申告者に登録を行うよう指導文書を送付し、減価償却資産として計上されていない農耕作業用車両の把握については、把握手法の検討を続けます。</p>

課 等 名	商工観光課
監査実施日	平成28年9月29日
指摘事項等	措置状況等
補助金の事務処理について、財務規則に従い適正に処理していただきたい。	財務規則などの関係法規に従い、適正な事務処理に努めます。
契約事務について、契約書の条項、仕様書等を十分に精査していただきたい。	契約書に委託内容を示した条項や仕様書等を添付することで、業務内容が明確な契約を締結いたします。
空き店舗対策について、多くの人が活用できるよう、対象地域や業種等の要件の見直しを検討していただきたい。	空き店舗活用推進事業補助金について、多くの人が活用できるよう、対象地域や業種等の要件の整理等を行い、要綱の一部を改正しました。（平成29年5月29日告示）
九州一の自転車のまちづくりについて、県との連携も図りながら、自転車安全利用促進計画に基づき推進していただきたい。	西都市自転車安全利用促進計画においては、27項目の施策メニューを掲げております。現在、短期的施策の実施に向けて担当課等との協議をしているところです。関係機関との連携を図りながら本計画を推進していきます。
さいとここナビについて、ガイダンスセンターこのはな館の来訪者が、容易にナビを活用し市内周遊ができるよう改善していただきたい。	ダウンロード啓発パネルとリーフレットを作成し、このはな館入口、市役所市民課前、観光協会入口に配置しています。 また、さいとマルシェや西都原バイクミーティング等のイベントにおいてブースを設置し、ダウンロード促進パンフレットを配布し啓発活動を実施しています。特にさいとマルシェにおいては、西都商業高校の生徒が作成した啓発資材を用いて生徒が自ら啓発活動を実施していただいています。

課 等 名	建設課
監査実施日	平成28年7月14日
指摘事項等	措置状況等
橋梁点検については、年次的かつ計画的に実施されており評価できる。今後も市民の安全を確保するため、尚一層の努力をお願いしたい。	今後も市民の安全性を確保するため、年次的かつ計画的な点検に努めます。
公会計導入に伴う固定資産台帳整備に関して、市道に係る分については、財政課と協力して整備を進めていただきたい。	公会計導入に伴う市道に係る固定資産台帳整備に関して、財政課（契約管財係）に道路台帳等資料の提供などの協力を行いました。

課 等 名	建築住宅課
監査実施日	平成28年7月11日
指摘事項等	措置状況等
<p>簡易平屋構造の市営住宅については、耐震診断の方法が確立していないため、耐震性が十分に確保されているか危惧されるが、施設の現状調査や関連情報の収集等に留意し、入居者の安全確保に努めていただきたい。</p>	<p>簡易耐火構造平家建の市営住宅については、低家賃であるため高齢者の入居希望者が多い状況にありますが、現在のところ、耐震診断方法が確立されておらず、県及び県内の市町村においては耐震診断を実施していません。</p> <p>そのため、各住宅とも数年前に改修工事を行った時に、構造に影響する劣化状況の点検を実施し、安全性を確認したところです。</p> <p>今後も、定期的な点検を実施し、安全性を確保していくとともに、耐震診断方法が確立された場合には、耐震診断を実施し住宅整備の方向性を決定します。</p>
<p>住宅新築資金等貸付金の未償還金については、債務者の状況により徴収の見込みが立たない場合においては、不納欠損等の処理を検討していただきたい。</p>	<p>昭和53年に3名に貸し付けし、平成23年までは少額ですが返済がありましたが、現在は行方不明、生活保護受給中、死亡により、納付が望めない状況です。</p> <p>住宅新築資金等貸付金は私債権あり、時効の援用が必要である為、不納欠損は出来ないことから、今後も引き続き納付指導を行っていきます。</p>
<p>市営住宅使用料の繰越分の未収金については、債務者への督促、催告等を行い、解消に努めていただきたいが、徴収の見込みが立たない場合においては、不納欠損等の処理を検討していただきたい。</p>	<p>台帳を再度精査した結果、平成29年1月末現在46名の退去滞納者中、本人死亡5名、住所不明者13名が判明しました。</p> <p>その後、残りの滞納者に対し電話や文書での催告を行った結果、5月31日現在、3名が完済し9名が分納中となりました。</p> <p>今後も残りの滞納者に対し文書催告や自宅訪問を繰り返し行い滞納金回収に努めます。</p> <p>また、不納欠損については、住宅新築資金等貸付金と同じく私債権であり時効の援用が必要である為処理が出来ない状況にあります。そこで、今後も滞納金回収のために、再度入居保証人等についても調査連絡を行い滞納金の回収に努めます。</p>

課 等 名	上下水道課
監査実施日	平成28年8月9日
指摘事項等	措置状況等
水道事業について、近年、留保資金の低下が見られることから、安定した経営を継続するため、長期的視点に立った対策を講じていただきたい。	中長期の更新需要、財政見通しに基づく計画的な施設更新、資金確保を図るため、平成29年度にアセットマネジメント策定業務の委託を予定しています。 (※平成29年6月1日付、契約済)
農業集落排水事業について、水洗化の低い地域が見受けられるため、積極的に啓発を行い、水洗化率の向上に努めていただきたい。	農業集落排水事業の3地区の中で、特に水洗化率の低い岩崎地区について、平成29年3月上旬に、未接続世帯約200件に対し戸別訪問、文書配布による啓発活動を実施しました。

課 等 名	農政課
監査実施日	平成28年6月30日
指摘事項等	措置状況等
<p>優良基礎繁殖牛導入資金貸付については、収入未済額が昨年度より減少しており努力は認められる。今後、規則の見直しや、事務処理の改善を図り、未償還金の解消に努めていただきたい。</p>	<p>催促等の記録について、整理台帳に適宜、記載を行っております。 また、納期限前であっても、セリで子牛が販売される場合には、貸付金償還を農家に打診を行いました(平成28年度の期限未到来の償還額990万円)。 なお、収入未済者については、電話や直接訪問による督促や滞納者に貸付残金を通知する等の納入促進に繋げる取り組みを行いました(過年度分滞納額は平成28年度当初620万円に対して、平成29年度当初で205万円)。 規則については、ご指摘のあった償還の延滞があった場合の利息について、見直しを行ったところです。</p>
<p>食開発・研究推進事業に関しては、市民団体の協力を得て、アイデアを生かした食の開発がなされていることは評価できる。今後も、食創生都市の実現に向け更なる取組を進めていただきたい。</p>	<p>平成29年度内事業化を目標として、新規に開発した野菜のピクルス「ベジバス」について、市内の農業生産者団体が廃棄品（B品以下）の有効活用策として加工施設を立ち上げ、生産・販売までを自ら行う6次産業化に取り組むよう準備を進めています。</p>
<p>農業生産振興対策事業補助金について、事業活動以外の支出が見受けられる部会があったので、今後、事業活動に係る経費として支出するよう指導していただきたい。</p>	<p>支出については、補助金交付要綱及び補助金等の交付に関する規則に従い適正に実施するよう指導を行いました。その後、提出された実績報告書により適正に処理されていることを確認しました。</p>

課 等 名	農地林政課
監査実施日	平成28年6月28日
指摘事項等	措置状況等
<p>有害鳥獣対策については、捕獲の強化等に取り組み一定の成果を上げていることは評価できる。今後も更なる効果的な取組をお願いしたい。</p>	<p>追い払いや捕獲等の迅速な対応はもとより、被害農家に対する被害防止策の指導・啓発を強化し、より一層の被害軽減に努めます。</p>
<p>生コンクリート支給については、支給基準は作成されているが、支給申請書の提出や支給決定通知の送付の規定があることから、要綱としての整備を検討していただきたい。併せて、支給条件の緩和についても検討していただきたい。</p>	<p>要綱の整備については、平成29年度末を目標に整備します。 支給条件の緩和については、周辺自治体への聞き取りの結果、本市のように基準を設けている自治体が少なく、また基準があっても本市よりも条件が厳しいため支給条件の線引きに難航している状況です。</p>
<p>地籍調査については、予算の確保に努めるとともに、調査人員の増員等を検討していただき、スピード感をもって更なる事業の推進を図っていただきたい。</p>	<p>本年度は昨年比5割増の予算を配分いただきましたが、今後とも予算の確保に努めていきます。また、係員の増員について人事部門へ要望・協議を継続していきます。</p>

課 等 名	生活環境課
監査実施日	平成28年10月13日
指摘事項等	措置状況等
<p>補助金について、交付申請や実績報告等の事務処理を適切に行っていただきたい。 なお、実績報告は、単に総会資料等を添付するだけではなく、補助金と事業の関係が解る報告書を提出するよう指導していただきたい。</p>	<p>補助金の事務処理について、適切な対応を図っています。 また、実績報告書について、補助団体と協議を行い改善を図りました。</p>
<p>交通安全協会について、今後とも存続が図れるよう対策を検討していただきたい。</p>	<p>西都地区交通安全協会の現状について把握し、長期的な存続に向けて必要な対策を検討していきます。</p>

課 等 名	市民課
監査実施日	平成29年1月12日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	<p>契約書中、解約及び解除を定めた条項、予算が減額又は削除されたことにより契約を解除した場合、残契約期間分の使用料等や既定の損害金を業者に支払う条項について契約書に謳うことがないようにします。</p> <p>また、財政課等関係課と、長期継続契約締結に伴う契約条項の協議検討を行い要領等変更を行いました。</p>
<p>長期継続契約としているいくつかの賃貸借契約において、契約書の解約及び解除を定めた条項の中に、予算が減額又は削除されたことにより契約を解除した場合、残契約期間分の使用料等や既定の損害金を業者に支払うことが記載されている。</p> <p>これらの場合、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約の要件を満たしていないと考えるので、財政課等関係課と協議を行い対応を検討していただきたい。</p>	

課 等 名	健康管理課
監査実施日	平成28年10月28日
指摘事項等	措置状況等
	前回報告内容
<p>検診事業について、他市町村の手法等も研究し、受診率の向上を図っていただきたい。</p>	<p>検診については、各市町村の効果的手段等を学び、乳がん検診の夕方検診実施や、大腸がん検診の無料対象者拡大、広報活動等、受診率向上を目指して環境整備・啓発に力を入れています。</p>
<p>介護保険料の滞納について、徴収記録の更なる整備を図っていただきたい。</p>	<p>徴収に関する記録は、介護保険システム上の「交渉経過記事」として、対応した職員が交渉日・交渉時間・交渉手段・交渉相手・交渉内容を記録して係内での情報共有を図り、時系列で管理することによって不納欠損に至った経緯が明確になるようにしました。</p>
<p>契約書について、若干不備が見受けられることから改善していただきたい。 また、支出負担行為書等には、金額等の確認に必要な書類を添付していただきたい。</p>	<p>契約書については、不備が無いように書類の整備を図り、金額等の確認できる書類を添付して、会計室の審査を受けるよう改善します。</p>

課 等 名	地域医療対策室
監査実施日	平成28年12月22日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>施設整備基本構想策定支援業務委託契約に関し、情報開示についての制約条項が規定されている。実質的な制約はないとのことであるが、適切ではないと考えるので、是正していただきたい。</p>	<p>委託先業者と協議を行い、情報開示についての制約条項を盛り込まないよう依頼しました。今後、契約を取り交わすことがある場合には、契約書に情報開示についての制約条項が盛り込まれることが無いよう細心の注意を払います。</p>
<p>指摘事項</p> <p>在宅当番医制事業の委託契約に関し、実施事業の中の「救急医療知識の普及啓発事業」については、実態に即して委託内容を検討していただきたい。</p>	<p>平成29年度の在宅当番医制事業の委託契約書においては、「救急医療知識の普及啓発事業」を削除いたしました。</p>
<p>指摘事項</p> <p>西都市立診療所に関する保険の付保に関し、協定書に従い処理していただきたい。</p>	<p>指定管理者と協議を行い、平成29年度の事業における保険の付保については、協定書に従って指定管理者が保険契約を締結するように是正いたしました。</p>
<p>指摘事項</p> <p>西都市立診療所における死亡診断書の交付手数料に関し、指定管理者が誤った金額を徴収していることから、条例で定める金額を徴収するよう指導していただきたい。</p>	<p>東米良診療所に対して、交付手数料を条例に従って徴収するよう指導いたしました。</p>
<p>意見・要望事項</p> <p>西都市立診療所の補助金に関し、指定管理者と経費についての詳細な協議を行い、補助金額を定めていただきたい。</p>	<p>指定管理者と協議を行い、経費についての詳細な内容について両者で確認を行いました。</p>

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	平成29年1月30日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>業務委託契約に係る見積依頼書に予定価格を記載しているものがあるが、西都市建設工事等及び物品等契約事務執行要領第4条第3項の規定では、「物品等に係る入札においては、原則として予定価格を公表しないものとする。」とされている。</p> <p>この場合も公表しない方が適切だと考えるので、是正していただきたい。</p>	要領に従い見積依頼書の内容を見直し、適正な事務処理に努めます。
<p>指摘事項</p> <p>変更契約により1,531,000円の増額を行い、総額14,000,000円の契約となっている委託契約があるが、変更契約を締結する際の起案が課長決裁となっている。</p> <p>予算執行に関する決裁は、西都市役所決裁規定第17条の3に定める支出負担行為の決裁区分によるべきであり、このような場合は市長の決裁を受け処理していただきたい。</p>	規定等遵守し、適正な事務処理に努めます。
<p>指摘事項</p> <p>地区体育館の指定管理について、基本協定書第20条には、料金収入の実績や施設の利用状況等の事業報告書を提出することになっているが、一部の指定管理者において、必要事項が記載されていないものが見受けられた。</p> <p>事業報告書が適切に提出されるよう指定管理者を指導していただきたい。</p>	平成29年度から料金収入や利用状況などの報告すべき必要事項を記載するよう指導いたしました。

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	平成29年1月30日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 地区体育館の利用料金の減免について、地区体育館の設置及び監理に関する条例第13条に規定する「市長が定める基準」を早急に策定していただきたい。	平成29年4月1日付けで作成しました。
指摘事項 西都原運動公園等の使用料の減免について、都市公園等の使用料の減免に関する取り扱い基準が定められているが、実際は、基準にあてはまらないと思われる減免や、どのような場合に減免となるか、又はならないかが解りにくい状況が見受けられる。 公平公正で解りやすい基準に見直しを図っていただきたい。	平成29年4月1日付けで改正しました。
指摘事項 施設使用料の振り込みが遅い団体が見受けられた。 納付書等に納入期限を明記するなどし、一定の期限内に振り込みが行われるよう、利用者を指導していただきたい。	一般的な施設利用者と同様に、スポーツ合宿等団体に対しても、市民体育館やクラブハウスでの施設使用料支払いを行うよう依頼しています。どうしても当日納入が困難な場合は、納入期限を明記した納付書を送付するようにしています。
指摘事項 スポーツランド推進協議会の会計処理について、本来は市の収入である施設利用料が協議会の口座に振り込まれ、協議会から市の口座に振り込まれている事例が見受けられた。 また、協議会に振り込まれた施設使用料を通帳から引き出した後、約1ヶ月が経過してから市の口座に入金していた事例も見受けられた。 手続を改善し、市の口座に直接振り込むよう、利用者を指導していただきたい。	施設使用料については、直接市の口座に振り込むよう指導しています。

課 等 名	スポーツ振興課
監査実施日	平成29年1月30日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項 スポーツランド推進協議会の受入対策強化費について、宿泊助成金を次年度予算で支出している事例が見受けられた。また、申請書等の提出に対して、交付額確定日が遅い事例が見受けられた。 事務処理が遅滞なく行われ、できる限り当年度予算から支出できるよう検討していただきたい。	合宿助成金については、起因する年度（当年度または次年度）によって処理するようにしました。
指摘事項 スポーツランド推進協議会の会計処理について、合宿時の差入れ物品代を通帳から引き出した後、約1ヶ月が経過してから業者への支払いをしていた事例が見受けられた。 通帳から引き出した現金は、早急に支払いを行うよう徹底していただきたい。	現金を金庫に保管して発生した事例で、引き出した現金は金庫に保管することなく支払をおこなうように徹底いたします。
注意事項 体育協会への補助金が5月と6月の2回に分け支出されている。特別な理由がない限り1回で支出するようしていただきたい。	平成29年度分につきましては、1回で支出しました。

課 等 名	福祉事務所
監査実施日	平成28年8月30日
指摘事項等	措置状況等
<p>本市の保育料について、公費負担率が高く利用者負担額が押さえられ、子育て支援に努められていることは理解できるが、一部にアンバランスな部分が見受けられることから、算定基準の見直しを検討していただきたい。</p>	<p>他市の状況と比較しても西都市の利用者負担額は公費負担割合も高く、高所得世帯に対しても公費負担割合が高くアンバランスな部分もあります。しかし、他市においても同様の状況にあり、また、国においては幼児教育無償化の動きのあるなか、利用者負担額を増額するような見直しは行いにくい状況にあります。</p> <p>今後は、子育て支援事業の一環として利用者負担軽減を実施していることを市内外へ更にアピールをしていきたいと考えます。</p>
<p>保育料に多額の滞納を生じていることから、滞納記録の整備や対象者への対応など具体的な徴収計画を立て徴収を行い、公平・公正な負担が確保されるよう努力していただきたい。</p>	<p>平成28年11月から、滞納のある世帯に対し、文書及び臨戸訪問による納付催告を実施し、納付が困難な世帯へは児童手当からの差引きを求めたところです。</p> <p>また、時効により徴収権が消滅している保育料については不納欠損処分を行い、徴収権が消滅していない保育料については、分納誓約を取り、滞納記録の整備を行っています。</p>

課 等 名	教育政策課
監査実施日	平成28年11月8日
指摘事項等	措置状況等
<p>新公会計制度への移行に関し、学校の施設及び敷地について十分に調査を行い、平成28年度決算に間に合うよう対処していただきたい。</p>	<p>台帳未登載のプール等の現地調査、確認作業を行いました。今後、課内台帳の整理を進め、財政課の固定資産台帳に計上します。</p>
<p>学校跡地及び使用されていない教職員住宅の活用方法について、全庁的な問題として、公共施設総合管理計画の所管課である財政課を含め、幅広く議論していただきたい。</p>	<p>銀上小学校跡地については、公募期間中の応募はありませんでしたが、地元企業に利用希望があることから、今後は公募は行わずに当該企業と協議を行い、利用に向けた支援を行うこととしています。</p> <p>三財中学校跡地については、利用希望がある他課との協議を行うこととし、三納中学校については、解体に向けた取組を進めます。</p> <p>教職員住宅のうち、妻北地区の住宅については、利用の要望を受け、普通財産として他課へ移管をしました。三納地区の住宅については、今年度中に廃止し、解体する予定であり、すでに解体し、土地のみの管理としている財産（三財、都於郡）と合わせて、財政課等と協議を進めます。</p>
<p>奨学金の滞納に関し、滞納者の現状を把握するとともに、対応記録を確実に残すため台帳整理を図っていただきたい。また、必要に応じ滞納者と直接接触するなど償還を促し、滞納の解消に努めていただきたい。</p>	<p>連絡がとれない長期滞納者について、保護者宅を訪問し、一部保護者からは個人情報の取得に係る同意書の提出を受けたほか、奨学金の返済についての誓約書の提出を受け、その後も返済が続いています。</p> <p>なお、対応記録については、償還台帳に記録しています。</p>
<p>学校分収林基金の活用について、学校分収林基金運営委員会の意向がスムーズに反映されるよう留意していただきたい。</p>	<p>学校分収造林基金の活用に関する学校からの申請はありませんでした。</p> <p>今後も学校分収林基金運営委員会に基づく学校からの申請に対し、基金活用事業事務要領により適切に処理していきます。</p>

課 等 名	教育政策課
監査実施日	平成28年11月8日
指摘事項等	措置状況等
西都児湯いじめ問題対策専門家委員会に関し、いじめ問題対策については、事後の対応策を検討するだけでなく、事前にリスクを把握するという観点で取り組んでいただきたい。	平成28年度は、国の基本方針等の改訂等に伴う各市町村の今後の対応や重大事態発生時の対応について、具体的な対応について協議しました。また、各市町村の現状等を報告し、各市町村の取組について、助言等をいただきました。 本年度は県の方針が改訂される予定のため、いじめの予防、把握、発生時の対応について、対策に取り組んでいくこととしています。

課 等 名	社会教育課
監査実施日	平成28年11月14日
指摘事項等	措置状況等
西都市史の販売について、周知方法を工夫し、完売できるよう努力していただきたい。	西都市史販売促進に係る掲示物を作成し、西都市公民館及び各地区館、市役所本庁舎内に掲示しております。また、歴史学専攻がある大学及び福岡西都会、近畿西都会の会員に西都市史発刊に係る文書を送付し周知を行いました。
講演やアトラクション依頼時の謝金について、課長及び課長補佐がチェックを行い、適正な額となるよう留意していただきたい。	今後は適正な事務処理に努めます。
市民会館の指定管理について、応募時の文化振興事業計画が変更されているが、指定管理者に変更後の収支計画を提出させ、内容の検討を行うと共に、文化振興のあり方についても研究していただきたい。 また、宝くじ文化事業の活用も検討していただきたい。	変更後の収支計画書を提出してもらったとともに、内容の検証を行い、今後の文化振興事業等の内容等について協議を行いました。 文化振興のあり方及び宝くじ文化事業の活用については、現在、指定管理者と研究・検討を行っているところです。
契約書について、変更を要する部分が見受けられることから改善していただきたい	委託契約書の内容を精査し、適正な事務処理に努めます。

課 等 名	穂北小学校
監査実施日	平成28年8月26日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	穂北中学校
監査実施日	平成28年8月26日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	茶臼原小学校
監査実施日	平成28年8月26日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	議会事務局
監査実施日	平成29年1月31日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	平成29年度上半期分の契約については、随意契約で別途契約を締結しました。その後、財政課より合算入札の方が望ましいとの意見があったため、下半期分の契約については、合算入札での契約を考えています。
「議会だより」の印刷について、支出負担行為書に「広報さいと」印刷に関する総合政策課の起案決裁及び契約書の写ししか添付されていなかった。 議会事務局の予算を支出することから、別途、議会事務局で起案し契約を締結していただきたい。	

課 等 名	選挙管理委員会事務局
監査実施日	平成29年2月21日
指摘事項等	措置状況等
意見・要望事項	投票管理者報酬につきましては、今後、他市の状況を調査する予定です。調査結果をもとに、必要に応じて条例等の整備を進めます。
投票管理者報酬について、他市の状況も勘案すると共に、法的解釈も含めた検討をお願いしたい。	

課 等 名	農業委員会事務局
監査実施日	平成28年12月22日
指摘事項等	措置状況等
<p>指摘事項</p> <p>農業者年金受給者協議会交付金は、交付要綱が整備されていないため、早急に整備していただきたい。</p>	<p>西都市農業者年金受給者協議会補助金交付要綱につきましては、法規審議会で審議していただき、平成29年5月2日付け告示第68号で公表されました。</p>
<p>指摘事項</p> <p>各協議会の実績報告書は総会の議決を待たずに4月当初に提出すべきだと考える。また、協議会の支出処理は、市の会計処理を参照して整理していただきたい。</p>	<p>西都市農業者年金受給者協議会、西都市耕作放棄地対策協議会の実績報告書につきましては、4月7日付けで提出しております。</p> <p>協議会の支出調書につきましては、市の会計処理に準じて行います。</p>

課 等 名	西都児湯公平委員会事務局
監査実施日	平成28年5月31日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項等なし	

課 等 名	消防署・消防本部
監査実施日	平成29年1月31日
指摘事項等	措置状況等
指摘事項	マニュアルを策定し消防団へ周知しました。今後も適正な支出に努めます。
消防団運営補助金について、分団によって用途が大きく異なっている。 マニュアルを整備し、適正な支出に努めていただきたい。	
意見・要望事項	保守点検には専門的な知識が必要であり、履行できる業者が限定されます。今年度においても同じ入札結果になる事が予想されたので、長年に渡り無線設備の保守点検を実施して来た、信頼と実績のある業者と随意契約をしました。
消防緊急デジタル無線保守点検業務委託の入札について、業者によって入札額に多額の差が見られた。今後の入札方法を検討していただきたい。	